

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 9 月 7 日 (金) 第3449号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 肥料の登録 (食の安全推進課取扱い) 1
- 肥料の登録の有効期間の更新 (食の安全推進課取扱い) 1
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (4件) (砂防課取扱い) 2

公 告

- 平成30年度砂利採取業務主任者試験公告 (商工政策課取扱い) 4
- 大規模小売店舗の新設に関する公告 (商工政策課取扱い) 4
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 5
- 落札者等の公告 (会計課取扱い) 6

告 示

鹿児島県告示第868号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。
平成30年 9 月 7 日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者	
							氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1342号	平成30年8月23日	平成36年8月22日	加工家きんふん肥料	acme	窒素全量 4.0 りん酸全量 3.5 加里全量 2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社原村ファーム	出水市高尾野町大久保5313番地5

鹿児島県告示第869号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成30年 9 月 7 日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第	平成36年8月16日	副産植物質肥料	ミノラス2号	窒素全量 1.0 加里全量 15.0	該当なし	日本アルコール産	東京都中央区日本

1296号						業株式会社	橋小舟町
						社	6番6号

鹿児島県告示第870号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び南薩地域振興局建設部建設総務課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年 9 月 7 日

鹿児島県知事 三反園訓

区域の名称	区	域
町 地 区	次に掲げる標柱の1号から13号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と13号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1号 11号 12号 13号	南さつま市坊津町泊字吉原597番
	2号	南さつま市坊津町泊字海印寺ノ上670番1
	3号	南さつま市坊津町泊字海印寺ノ上676番
	4号	南さつま市坊津町泊字海印寺ノ上667番1
	5号	南さつま市坊津町泊字堀木道662番
	6号	南さつま市坊津町泊字吉原602番1
	7号	南さつま市坊津町泊字吉原595番1
	8号	南さつま市坊津町泊字吉原596番1
	9号	南さつま市坊津町泊字吉原596番3
	10号	南さつま市坊津町泊字吉原596番5

鹿児島県告示第871号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び始良・伊佐地域振興局建設部建設総務課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年 9 月 7 日

鹿児島県知事 三反園訓

区域の名称	区	域
古 城 地 区	次に掲げる標柱の1号から19号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と19号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1号	霧島市横川町上ノ字松岡2093番23
	2号 3号 4号	霧島市横川町上ノ字松岡2093番7
	5号	霧島市横川町上ノ字松岡2093番14
	6号 7号 8号 14号	霧島市横川町上ノ字松岡2092番2
	9号 11号	霧島市横川町上ノ字松岡2092番5
	10号	霧島市横川町上ノ字松岡2092番1
	12号 13号	霧島市横川町上ノ字松岡2092番4
	15号 16号	霧島市横川町上ノ字松岡2093番1
	17号	霧島市横川町上ノ字松岡2093番13
	18号	霧島市横川町上ノ字松岡2093番6
	19号	霧島市横川町上ノ字松岡2093番11

鹿児島県告示第872号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定

により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び大島支庁建設部建設課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年 9 月 7 日

鹿児島県知事 三反園訓

区域の名称	区	域
小 俣 2 地 区	次に掲げる標柱の1号から24号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と24号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1号 24号	奄美市名瀬小俣町1847番3
	2号 3号 4号	奄美市名瀬伊津部字阿ン勝1854番2
	5号 6号	奄美市名瀬安勝町1859番1
	7号	奄美市名瀬安勝町1860番1
	8号 9号	奄美市名瀬伊津部字阿ン勝1864番
	10号	奄美市名瀬小俣町1834番1
	11号	奄美市名瀬小俣町1835番6
	12号	奄美市名瀬小俣町1835番2
	13号	奄美市名瀬小俣町1835番17
	14号	奄美市名瀬小俣町1835番21
	15号	奄美市名瀬小俣町1811番3
	16号	奄美市名瀬小俣町1843番10
	17号	奄美市名瀬小俣町1841番
	18号	奄美市名瀬小俣町1843番3
	19号	奄美市名瀬小俣町1845番1
	20号	奄美市名瀬小俣町1844番14
	21号 22号	奄美市名瀬小俣町1847番5
	23号	奄美市名瀬小俣町1847番1

鹿児島県告示第873号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び大島支庁瀬戸内事務所建設課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年 9 月 7 日

鹿児島県知事 三反園訓

区域の名称	区	域
瀬 相 1 地 区	次に掲げる標柱の1号から6号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と6号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1号	大島郡瀬戸内町大字瀬相字小勝原748番
	2号	大島郡瀬戸内町大字瀬相字小勝原809番
	3号 5号	大島郡瀬戸内町大字瀬相字小勝原818番
	4号	大島郡瀬戸内町大字瀬相字小勝原818番2
	6号	大島郡瀬戸内町大字瀬相字小勝原747番1
瀬相1-1地区	次に掲げる標柱の1号から5号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と5号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1号	大島郡瀬戸内町大字瀬相字小勝原750番
	2号 3号 4号	大島郡瀬戸内町大字瀬相字小勝原809番
	5号	大島郡瀬戸内町大字瀬相字小勝原748番

公 告

平成30年度砂利採取業務主任者試験公告

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成30年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成30年9月7日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 試験の期日
平成30年11月9日（金）午前10時から正午まで
- 2 試験の場所
鹿児島県社会福祉センター（鹿児島市鴨池新町1番7号）
- 3 試験科目
試験は、次に掲げる事項について筆記試験により行う。
 - (1) 砂利の採取に関する法令
 - (2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 4 受験資格
制限はない。
- 5 試験手数料
8,000円
- 6 受験手続
 - (1) 提出書類等
 - ア 受験願書
 - イ 写真（出願前6月以内に撮影した脱帽正面上半身像の手札形のもので、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）
 - ウ 試験手数料（8,000円分の鹿児島県収入証紙を、受験願書の所定の欄に貼り付けて提出すること。なお、提出書類等を受理した後は、試験手数料は返還しない。）
 - (2) 提出書類等の提出先
鹿児島県商工労働水産部商工政策課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577）
なお、郵送の場合は、封筒の表面に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書きし、書留郵便とすること。
- 7 提出書類等の受付期間
平成30年9月28日（金）から同年10月29日（月）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、郵送の場合は、平成30年10月29日の消印のあるものまで受け付ける。
- 8 受験願書の用紙の交付
受験願書の用紙は、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（奄美市名瀬永田町17番3号 郵便番号 894-8501）において交付する。
なお、同用紙を郵便により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。
- 9 合格者の発表
合格者に対し、合格証を郵送して行う。
- 10 その他
試験についての照会は、鹿児島県商工労働水産部商工政策課（電話099-286-2111 内線2933）又は鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（電話0997-57-7215）に対して行うこと。

大規模小売店舗の新設に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に

より次のとおり大規模小売店舗の新設について届出があったので、関係書類を平成30年9月7日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成30年9月7日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成30年9月7日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス隈之城店
薩摩川内市矢倉町4276番10 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年4月30日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,281平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物西側 48台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物西側 8台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物西側 50平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内南側 12立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
ア 開店時刻 午前9時
イ 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
1箇所 建物敷地西側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 7 届出年月日
平成30年8月29日

.....
開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年9月7日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
始良市西餅田字横八田2335番，2338番，2341番，2342番，2343番，2344番，2345番の一部，
2346番2，2352番1及び4605番の一部，字太良山野2597番1，2613番1，2613番2，2615番
6，2615番7，2615番8，2616番1の一部及び2619番1，字諏訪前，新開，春田4559番の一
部並びに字春田，新開4604番の一部
- 2 公共施設の種類，位置及び区域
道路 始良市西餅田字横八田2335番の一部，2338番の一部，2341番の一部，2342番の一部，
2343番の一部，2344番の一部，2345番の一部，2346番2及び4605番の一部，字太良山
野2597番1の一部，2613番1の一部及び2613番2の一部，字諏訪前，新開，春田4559
番の一部並びに字春田，新開4604番の一部
公園 始良市西餅田字横八田2341番の一部，2342番の一部及び2343番の一部
水路 始良市西餅田字横八田2344番の一部並びに字太良山野2615番6の一部，2615番7，
2615番8及び2616番1の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
始良市宮島町11番地4
株式会社アイランドホーム
代表取締役 山口俊彦

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年9月7日

鹿児島県警察本部長 大塚尚

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
放置駐車違反管理システムの賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年6月29日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士通リース株式会社九州支店
福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 落札金額
95,638,320円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成30年5月18日